

## 【市からのまとめ】

- ・ 市道翠ヶ丘については、平成 19 年度に 190 メートルの区間を整備することができた。
- ・ 樹木にペンキが塗ってあり、せっかくのチャンスを逃してしまったのではないかとのことだが、もしそうであったならば大変申し訳ない。
- ・ あのままでよいとは思っておらず、市道の管理は市の責任であるので、危険個所がないように、しっかりと対応していきたい。
- ・ フェンスの外側にある樹木については伐採することができると思うので、引き続き努力してまいりたい。
- ・ 結果が出ないと意味がないので、来年度は少しでも、できたと感謝をいただけるように頑張っていきたい。
- ・ 都市計画道路相模原二ツ塚線については、県、大和市、座間市、相模原市で進めているが、街路灯は今年度整備を行い、その他についても順次行ってまいりたい。
- ・ ゴルフ場用地を除けば、9 割の用地取得ができていますので、取得ができたところから整備を進め、市ができることは積極的に進めてまいりたい。
- ・ 東林間駅東口の放置自転車対策については、現場を確認したが、どういう柵が一番有効なのか、様々な視点で検討を行う必要がある。
- ・ 駐輪場の電気の問題等については、早急に調べて、結果を連絡したい。
- ・ 放置自転車の問題は、全市的に課題になっており、相模大野コリドーについては、市と地元の皆さまが 1 カ月ぐらい徹底的に実施し、減らすことができた。
- ・ 状況に応じた対応が必要になってくるが、柵も含めて、効果的な方法について検討を行い、その結果については連絡したい。
- ・ 東林間駅西口のエスカレーターの設定についてだが、交通バリアフリー法で、平成 22 年度までに 5,000 人以上の乗降客がある駅はバリアフリー化することになっており、東口にエレベーターが設置済である。
- ・ しかしながら、利便性の観点から西口への設置も検討の必要があると考えている。
- ・ エスカレーターの設置は、技術的・物理的に難しいため、様々な観点から検討が必要だと思っている。
- ・ 2 年続けて要望をいただき、深く受けてとめているので検討させていただきたい。
- ・ 警察署については、区ができると、1 区には 1 カ所つくらなければいけない規定がある。
- ・ 答申案は 3 区であるが、行政区が最終的に議会でどのような形に決定するかはわからない。
- ・ 相模原南警察署は開署して 34 年経過しており、人口も当時に比べると 1.5 倍に増え、警察官も 1.5 倍に増えている。
- ・ 答申案の（仮称）C 区の区役所は南合同庁舎を予定しているが、高相合同庁舎については、統廃合はないとのことである。
- ・ 行政区が最終的に決まったときには、警察との連携の中で要請の仕方も変わってくると思われる。
- ・ 地域から要望があることは承知しているので、政令指定都市に移行する中で、その辺も検討を進めていきたいのでご理解いただきたい。
- ・ 東林小学校のトイレについては、所管の教育委員会に確実に伝えて、なぜそうなっているのかを含めて、現状をよく確認し、その結果を連絡したい。
- ・ 何事も現地を確認することが一番重要だと思っており、本日もこういう形で話を聞き、それらを 1 つ 1 つ解決していくことが、地域の発展につながると思っているので、本日伺った課題が一步前進する形で実現できるように努力していきたいので、よろしくお願ひしたい。